

民主党 高飾

時代の変化に柔軟に対応できる、着実な区政運営を

アメリカの「サブプライムローン」問題に端を発した世界的金融不安により、我が国の経済状況は一段と不透明感が増してきました。平成19年度決算においては、堅実な区政運営状況であると認められますが、今後は予断を許さない状況であり、更なる行財政改革を行いながら、区民サービスの向上を期待します。

総務費―非常勤職員・臨時職員事務経費について、多岐にわたる人事採用を各部署が独自に行っていますが、まずは、その実態を十分に把握し、一元管理することが必要であると思われま

す。賃金においても、業務内容や経験などにより、柔軟に対応できるように求めます。研修費について、執行率の向上は評価しますが、今後は研修成果の検証をいかにするか、特に区民に対する接遇については、覆面調査を実施する

など、新しい手法の検討を求めます。電子計算運営経費について、情報システム導入の適正化を目的とし、「情報システムガイドライン」策定が行われ

ましたが、その内容は高く評価します。今後はその運用を着実に、外部専門家の意見を十分に活かすことを期待

します。**産業経済費**―雇用・就業マッチング支援事業について、より積極的な取り組みによる、高い効果と実績を期待し、更なる発展的な改善を望みます。

福祉費―かつしかあんしんネットは孤独死防止の観点から積極的に推進し、孤独死防止の活動を積極的に行うことを望みます。また、見守り型通報システムや、法令で義務化される火災警報器の設置助成、電磁調理器の設置助成などの事業拡大を望みます。ショートステイ・トワイライトステイ事業は、

事業周知や利用条件緩和など、積極的な取り組みをしていただきたい。20代・30代健康診査経費について、非正規

雇用が増える中、今後も継続すべきであるが、更なる周知をするため、国保税の納付書に同封するなどの工夫をしてほしい。

衛生費―動物適正飼養推進経費について、平成20年度から飼い主のいない猫の里親探し事業を実施しているが予算の執行がなされていないので、適切な執行を望む。

環境費―グリーンバンク事業や自然エネルギー等環境向上に努めたことを評価いたします。生垣化推進経費、屋上・壁面緑化助成経費については、PRや各課とより密な連携を図りながら、緑化推進に向けて積極的に取り組み、その姿勢を区民にアピールしていく必要があると考えます。

都市整備費―街づくり費として、京成高砂駅鉄道立体化に向けた調査を進めながら技術的な課題を解決し、実現に向けて引き続き重要施策として位置づけていく必要があると考えます。新小岩駅周辺まちづくりについては、南北自由通路及び北口駅前広場の実現に向けてJRとの基本協定締結に最大限努力を続けていくよう要望いたします。立石駅周辺まちづくりについては、住民との合意形成を第一に進めるべきだと考えます。

教育費―特色ある学校づくり推進経費について、各学校の執行状況を含めた報告書を出すなど、説明を十分に

してほしい。学習支援講師などの教育非常勤職員の一部で、交通費が報酬に含まれているようだが、別途支給すべきだと考えます。中学校の職場体験は今年度から予算を増額するなど評価できますが、今後も各学校を積極的にサポートすることを望みます。校庭の芝生化について、各学校が工夫して校庭の一部でも実現していくことを望みます。図書館運営について、年末年始の休館日をなくし、さらなる利便性の向上を図ることを望みます。

以上、民主党高飾の要望を十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。なお、各特別会計については適切な執行がなされていると認めます。

高飾区民連合

分権時代の新政策能力の開発と工夫、効率的な推進を

地方分権時代に突入し、政府、都府、都府スリム化で本区に事務事業が移管され、各所管の政策判断能力と責任、工夫が強く要求される。その中で、本区の努力と実績は総論的には評価するが、各論でのさらなる工夫の余地がある。

総務費―平成22年度までの特例転職制度では、該当者なしという状況下で職員育成、監督、指導体制が必要との区長の認識のもと技能から事務への特例転職選考に係る工夫として、選考前研修や事後研修などの対策を講じ不安要素を解消すべき。災害対策では、都発表の新被書想定に決算に反映されてない点の指摘と同時に新たな水害対策などの明確な取り組みを望む。

産業経済費―葛飾ブランドの転倒防止ゴムなど他自治体への販売ルートやPR、福祉工場との関係を整理すべき。

福祉費―平成21年に迫る改正介護保険法へ向けての課題と矛盾点を補うべく区の努力と実績は評価する。実質、地方分権化されていないこの制度に、保険者である本区の力量が問われる中、被保険者の視点からの充実を望む。子ども医療助成の所得制限なしでの小学1年～中学3年までの拡大は評価する。

衛生費―中学校に続き全小学校へのAED設置を要望する。新型インフルエンザの行動計画を早急に策定すべき。

都市整備費―歩道勾配改善、安心歩行エリア整備の拡大を望む。立石駅周辺の再開発は、住民理解のための将来的なビジョンを示しリードされたい。

教育費―小中一貫教育を進める上で、他自治体、他国の成功、失敗事例を精査し本区の教育現場の意見を十分に反映し、独自性を確保することを望む。

中学生職場体験では職場の確保に課題があり、今後の対策として大企業などCSR（企業の地域貢献事業）へのマッチング推進を提案する。また、消防団などへの協力を要請されたい。

無所属

区長はじめ全職員が襟を正して公正公平な区政を

現金出納事務のルールが確立されていないため、金銭の不祥事が年中行事のように繰り返されるのは残念至極。職員研修で十分な教育を。

区の災害対策は形式的で内容が整っていない。小中学校を利用する一時避難場所が教育委員会と区長部局の責任体制が不明確で町会PTAの連携も十分でなく、いざという時には混乱する。

選挙事務従事者経費は、区職員の場合は民間人に比べて約二倍近くの報酬を得ており、正に官尊民卑を地獄の

ものであり、承服しがたい。建築行政については、区内に約50件の個室ビデオ鑑賞室が設けられているが、実態は明らかにされていない。悲惨な事故が発生してからは間に合わない。直ちに全容を把握し、事故の防止に努めるべきであろう。

市街地再開発については、立石駅周辺の事業が一向に進展していない。初めの第一歩の段階で区が発起人の選定を誤って大方の住民の意思を問わず、恣意な人選をしたことに始まり、住民組織の編成は、民主的で公正な方法によらなければならないことは、自明の理である。

しかる誤りを指摘されたにも拘わらず、是正をしないで誤りを押し通そうとしたことで、さらに事態は紛糾して今日に至っている。

区は、これから先も姿勢を変えず我見を強行すれば一層問題は紛糾して、地権者、地域住民に多大な迷惑を及ぼすことになるであろう。

行政も地域住民との不毛の対立により抗争が激化すれば行政訴訟などに発展することも予測される。

青木区長は、過去のしがらみを棄て大乗的見地に立って、明日の高飾のために地元住民の中に割って入って地権者を説得し、小異を捨て大同団結することに精力を傾けるべきである。

無所属

高齢者・障害者対策の充実 区役所建て替え断固反対!!

平成19年度の計画事業を検証した。「健康」「福祉」「まちづくり」「産業」「教育」に積極的な施策を推進し、計画の達成に努めている。

さらに、分科会で述べたが、健康診査は、老若男女、小規模企業、障害者施設の通所者などの実施やがん対策、成人歯科健診、母子保健施策にも取り組み、高く評価する。

医師会や関係団体に協力いただき、実績を収めている休日等応急診療経費の増額を求める。東京都と連携を図り救急患者の搬送される救急病院の受け入れ先（通称・たらいまわし）に万全の体制を図られたい。

障害者施設の移管は、各社会福祉法人に約3億8千万円を計上し、実績は上げたが、運営している某社会福祉法人は、2施設を統合し成果は認められるが不祥事が発生したことは、極めて残念である。

区は、監査を厳重に実施し、即、行政指導の徹底を図ること。障害者対策、高齢者対策の経費を検証し、各分野の増額を求める。

金町駅周辺のまちづくりは、金町六丁目再開発事業に補助金を支出し、順調に進捗していることは評価する。

懸念されるのは、三菱製紙跡地に大用地と公園整備費約450億円の土地代を支出した。

当初、順天堂大学体育学部は消えたが、いまだ大学先が定まらず区長の責任は重大である。

また、区民生活が苦しい現状も把握せず、税金の無駄遣いである庁舎建て替えの建設費に莫大な費用をかけることは許せない。即、計画を中止すべきである。

日光・あだたら高原両学園の管理運営については、区民サービスの向上と効率的運営を図るため、指定管理者制度の導入については、高く評価する。

決算審査特別委員会 委員長報告（要旨）

決算審査特別委員会は、9月19日の本会議において、36名の議員による構成をもって設置され、平成19年度の各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日、款項別の審査を行うため、それぞれ18名の委員よりなる4つの分科会を設置し、第1分科会は、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費・総務費・産業経済費及び職員費を、第2分科会は、福祉費・衛生費を、第3分科会は、環境費・都市整備費を、第4分科会は、教育費・公債費・諸支出金・予備費及び各特別会計歳入歳出決算を、それぞれ審査事項としました。

第1分科会は10月6日に、第2分科会は10月7日に、第3分科会は10月8日に、第4分科会は10月9日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から、審査が終了した旨の報告書が委員長あてに提出されました。

当委員会は、それを受けて10月14日に各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

審査の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「老人医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

また、「用地特別会計歳入歳出決算」については、全会一致で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

また、「用地特別会計歳入歳出決算」については、全会一致で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

